

Simplex

第8回

定時株主総会 招集ご通知

日時

2024年6月16日（日曜日）

午前10時（受付開始予定：午前9時）

場所

東京都港区虎ノ門一丁目23番3号
虎ノ門ヒルズ森タワー5階

虎ノ門ヒルズフォーラム
メインホール

議決権行使期限

2024年6月14日（金曜日）午後6時まで



ご来場頂いた株主様へのお土産として、ラプティックドゥ
ジョエル・ロブションの焼き菓子詰め合せをご用意しております。
また、株主総会終了後に、株主懇親会を開催いたします。

目次

- 03 第8回定時株主総会招集ご通知
- 08 株主総会参考書類
- 08 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
4名選任の件
- 12 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 18 事業報告
- 43 連結計算書類
- 45 計算書類
- 47 監査報告

Hello world, Hello innovation.

イノベーションを世界へ

日本発のイノベーションを世界へ向けて発信する

これまで世の中に存在しなかったイノベーションを創出し、
日本から世界に向けて発信する。

1997年の創業以来、私たちはこの経営理念を掲げ、
ビジネスの成功に貢献する付加価値の創造を追求しています。



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご理解とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

シンプレクスグループは、1997年の創業以来、「日本発のイノベーションを世界へ向けて発信する」という目標を掲げ、全社員が一丸となり、顧客企業のビジネスの成功に貢献する「高付加価値サービスの創造」を追求しております。

まず、2024年3月期を最終年度とする3か年の中期経営計画「中計2024」について、当初掲げた数値目標を2023年3月期に1年前倒しで達成できたことに加えて、3つの注力施策である(1)事業領域の拡大、(2)事業領域の深耕、(3)採用育成の強化についても、想定以上のグループシナジーを発揮しながら、力強く推進できたことを、ここにご報告いたします。

さらに、今後予想される事業環境や顧客ニーズの変化に適切に対応し、持続的な企業価値向上を図っていくための長期成長戦略として、当社グループの目指すべき姿を定めた「Vision1000」を2023年10月に発表しております。加えて、「Vision1000」の実現に向けた中間地点として、2025年3月期を初年度とする3か年の中期経営計画「中計2027」も併せて発表しております。



また当社は、資本効率を意識した経営推進の一環として、「Vision1000」及び「中計2027」における重要な経営指標の1つとしてROE目標を掲げ、資本効率の向上に資する株主還元についても、キャピタルアロケーションにおける重要施策として、より一層の充実を目指すことといたしました。

これに伴い、配当方針を変更し、配当については従来どおり利益成長を通じた1株当たり配当金の安定的・持続的な増加を基本方針としつつ、連結配当性向の目安を従来の30%から40%へと引き上げ、2024年3月期の期末配当につきましては、1株当たり配当金を42円とすることにいたしました。

なお、自己株式の取得についても、資本効率の向上に資する株主還元策として、業績動向やROE水準、成長投資の機会、株価を含めた市場環境を考慮した上で、機動的に実施していく方針です。

株主、投資家の皆様には、今後のシンプレクスグループにご期待いただき、長期にわたるご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2024年5月31日
シンプレクス・ホールディングス株式会社
代表取締役社長 **金子 英樹**

株主各位

証券コード 4373
(電子提供措置の開始日) 2024年5月24日
(発送日) 2024年5月31日

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー19階

シンプレクス・ホールディングス株式会社

代表取締役社長 金子 英樹

第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト「株主総会」ページ】

<https://www.simplex.holdings/ir/stock/meeting/>



(当社ウェブサイトトップページ (<https://www.simplex.holdings/>) からアクセスいただく場合、「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4373/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「シンプレクス・ホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「4373」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙のご郵送又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2024年6月14日（金曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

日時

2024年6月16日（日曜日）午前10時

場所

東京都港区虎ノ門一丁目23番3号 虎ノ門ヒルズ森タワー5階
虎ノ門ヒルズフォーラム メインホール（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目的事項

- 報告事項 1. 第8期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会連結計算書類監査結果報告の件
2. 第8期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
計算書類報告の件
- 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

- * 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- * 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
 - ① 事業報告の「事業等のリスク」「新株予約権等の状況」
 - ② 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- * 本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、本定時株主総会終了後、当社ウェブサイト（<https://www.simplex.holdings/ir/>）に掲載させていただきます。

招集ご通知の閲覧がよりスマートに行えます！



招集ご通知の主要なコンテンツが、スマートフォン・パソコン等でご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツを閲覧できるサービスを導入しております。

[右記のURL又はQRコードによりアクセス](https://p.sokai.jp/4373/)いただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

<https://p.sokai.jp/4373/>



<ご来場される場合のご留意事項>

- 株主総会当日は**お土産をご用意しておりますが、議決権行使個数及びご持参いただいた議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、株主様お一人につき1つとさせていただきます。**
- 株主総会終了後に、株主の皆様と当社経営陣との貴重な対話交流の場として、**株主懇親会を開催いたします。buffet形式のお食事とソフトドリンクをご用意いたしますので、ぜひご参加ください。**
- 会場内は十分な座席数をご準備しておりますが、**満席となりました場合は、入場を制限させていただきます。**
- 本招集ご通知及び本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙をご持参いただき、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 紙資源節約のため、**株主総会会場に印刷した招集ご通知はご用意しておりません。**スマートフォン等、インターネットにアクセスできる機器をご持参の上、ご出席をお願い申し上げます。
- 通訳が必要な場合は、株主様にてご手配ください。株主様1名に対して、通訳1名までご入場いただくことができます。

株主総会のライブ配信及び事前質問受付のご案内

株主総会の模様については、ウェブサイトにおいてライブ配信いたします。ライブ配信は、事前申込みを行わずにご視聴いただけます。また、同ウェブサイトにおいて事前質問を受け付けております。

(1) ウェブサイトへのアクセス方法

<https://v.sokai.jp/4373/2024/simplexholdings/>



- ① 上記のURL又は右記QRコードからウェブサイトへアクセスください。
- ② 株主様認証画面（ログイン画面）でログインID（議決権行使書に記載の株主番号9桁）及びパスワード（郵便番号7桁）を入力し、ログインしてください。

(2) ライブ配信の視聴方法

ログイン後、メニュー画面で「ライブ視聴」をクリックして視聴画面にお進みください。

* 視聴画面には2024年6月16日（日曜日）午前9時30分からアクセス可能です。

(3) 事前質問の投稿方法

株主総会に関して事前にご質問やメッセージを受け付けております。

ログイン後、メニュー画面で「事前質問」をクリックして受付フォームに内容を入力の上、送信ください。

受付期限 2024年6月9日（日曜日）午後12時まで

- * 本ウェブサイトでの議決権行使は行えません。
- * 万一何らかの事情によりライブ配信を行わない場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
- * 株主総会の模様の一部につきましては、後日、オンデマンド配信を行う予定です。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

インターネット で議決権を行使 される場合

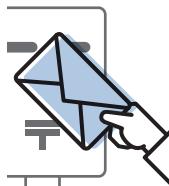


次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月14日（金曜日）
午後6時受付分まで

書面（郵送）で 議決権を行使 される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送ください。

行使期限

2024年6月14日（金曜日）
午後6時到着分まで

株主総会に ご出席される 場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2024年6月16日（日曜日）
午前10時

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

●こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1・第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- * 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- * 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- * インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会からは、本議案について異議がない旨の意見を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	指名・報酬 委員会委員 (※)	属性
1	かねこ ひでき 金子 英樹	代表取締役社長CEO	○	再任
2	すけま こうぞう 助間 孝三	取締役副社長共同COO	—	再任
3	そうだ まさたか 早田 政孝	取締役副社長共同COO	—	再任
4	えのさわ けいすけ 江野澤 慶亮	取締役CFO	—	再任

再任 再任取締役候補者

(※) 当社は、取締役の選解任及び報酬制度における審議プロセスの透明性と客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。取締役候補者の選定及び取締役の解任並びに取締役の報酬等は、当該委員会に事前に諮問し、その答申を最大限尊重して取締役会で決定しています。同委員会の委員は、当社取締役より3名以上を選出して構成し、委員の過半数は社外取締役としております。
(○委員、◎委員長)

候補者番号

1

金子 英樹

1963年9月1日生

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月	アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー (現：アクセンチュア(株)) 入社	2016年12月	当社設立 代表取締役社長CEO (現任)
1990年11月	CATS Software Inc. 入社	2017年 2月	Simplex Global Inc. 代表取締役
1991年11月	ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社 (現：シティグループ証券(株)) 入社	2017年 6月	Simplex Global Inc. 取締役 (現任)
1997年 9月	(株)シンプレクス・リスク・マネジメント (現：シンプレクス(株)) 入社	2021年 6月	Deep Percept(株) 代表取締役会長兼社長 (現任) ※
2000年 8月	同社 代表取締役社長 (現任) ※	2022年11月	SIMPLEX QUANTUM(株) 取締役 (現任)
2008年 4月	Simplex U.S.A.,Inc. 取締役 (現任)	2023年 2月	SBIシンプレクス・ソリューションズ(株) 取締役共同会長 (現任) ※
2008年 6月	(株)シンプレクス・ビジネス・ソリューション (現：Xspear Consulting(株)) 代表取締役社長		

■ 所有する当社の株式数

10,728,800株

■ 取締役在任年数

7年6か月

■ 取締役会出席状況

13/13回

取締役候補者とした理由

金子英樹氏を取締役候補者とした理由は、同氏は2000年より代表取締役社長として当社グループの経営を担い、長年にわたって経営戦略の策定と実行を推進しており、今後も当社グループの事業推進を図るとともに、引き続き企業価値のさらなる向上に寄与できると判断したためであります。

候補者番号

2

助間 孝三

1972年7月29日生

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 4月	アンダーセン・コンサルティング (現：アクセンチュア(株)) 入社	2020年 4月	シンプレクス(株) 取締役副社長 Deep Percept(株) 取締役
1999年11月	(株)ACCESS 入社	2021年 3月	当社 取締役副社長共同COO (現任)
2003年 6月	アクセンチュア(株) 入社	2022年 6月	Xspear Consulting(株) 取締役
2005年 1月	(株)USEN 入社	2023年 2月	SBIシンプレクス・ソリューションズ(株) 代表取締役社長 (現任) ※
2008年 8月	(株)シンプレクス・テクノロジー (現：シンプレクス(株)) 入社	2024年 1月	(株)SBI証券 常務取締役 (現任) ※ (株)SBI BITS 代表取締役 (現任) ※
2014年 1月	シンプレクス(株) 常務執行役員		
2016年12月	シンプレクス(株) 常務取締役		
2017年 1月	当社 常務取締役		

■ 所有する当社の株式数

446,900株

■ 取締役在任年数

3年3か月

■ 取締役会出席状況

13/13回

取締役候補者とした理由

助間孝三氏を取締役候補者とした理由は、共同COOとして広範な業務領域における幅広い業務執行経験と実績を有するとともに、顧客の深耕を通して当社グループの拡大に貢献しており、引き続き当社グループの企業価値のさらなる向上に寄与できると判断したためであります。

候補者番号

3

そう だ ま さ た か
早 田 政 孝

1978年10月30日生

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年 7月	アクセンチュア(株) 入社	2019年 3月	Deep Percept(株) 取締役 (現任) ※
2007年 5月	(株)シンプレクス・テクノロジー (現:シンプレクス(株)) 入社	2020年 4月	シンプレクス(株) 取締役副社長 (現任) ※
2007年10月	アクセンチュア(株) 入社	2021年 2月	Xspear Consulting(株) 代表取締役社長 (現任) ※
2011年 3月	(株)シンプレクス・コンサルティング (現:シンプレクス(株)) 入社	2021年 3月	当社 取締役副社長共同COO (現任)
2017年 6月	シンプレクス(株) 常務取締役 (株)シンプレクス・ビジネス・ソリューション (現:Xspear Consulting(株)) 取締役		

所有する当社の株式数

158,900株

取締役在任年数

3年3か月

取締役会出席状況

13/13回

取締役候補者とした理由

早田政孝氏を取締役候補者とした理由は、Xspear Consulting(株)の代表取締役社長として新規事業の立ち上げを推進する等、共同COOとして広範な業務領域における新規顧客の拡大に貢献しており、引き続き当社グループの企業価値のさらなる向上に寄与できると判断したためであります。

候補者番号

4

え の さ わ け い す け
江 野 澤 慶 亮

1983年9月1日生

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年 4月	(株)シンプレクス・テクノロジー (現:シンプレクス(株)) 入社
2017年 1月	当社 転籍
2019年 3月	Deep Percept(株) 監査役
2021年 3月	当社 取締役CFO (現任)
2023年 2月	SBIシンプレクス・ソリューションズ(株) 監査役 (現任) ※

所有する当社の株式数

93,450株

取締役在任年数

3年3か月

取締役会出席状況

13/13回

取締役候補者とした理由

江野澤慶亮氏を取締役候補者とした理由は、CFOとしてコーポレート部門における幅広い業務執行経験と実績を有しガバナンスの強化や組織力の向上に貢献しており、これらの経験や知見を活かすことにより、引き続き当社グループの持続的な成長につなげることができると判断したためであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数には、実質所有株式数を記載しております。
3. ※印は、重要な兼職であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の取締役を含む被保険者の損害賠償金等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3. 会社役員の状況 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」をご参照ください。

第2号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役秋山良三氏、小笠原範之氏、小寺健治氏及び浜西泰人氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	指名・報酬 委員会委員 (※)	属性
1	あきやま りょうぞう 秋山 良三	取締役（監査等委員）	—	再任 社外 独立
2	おがさわら のりゆき 小笠原 範之	取締役（監査等委員）	◎	再任 社外 独立
3	はまにし やすと 浜西 泰人	取締役（監査等委員）	—	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者

独立 東京証券取引所が定める独立性の要件を満たした独立役員候補者

(※) 当社は、取締役の選解任及び報酬制度における審議プロセスの透明性と客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として、任意の指名・報酬委員会を設置しております。取締役候補者の選定及び取締役の解任並びに取締役の報酬等は、当該委員会に事前に諮問し、その答申を最大限尊重して取締役会で決定しています。同委員会の委員は、当社取締役より3名以上を選出して構成し、委員の過半数は社外取締役としております。

(○委員、◎委員長)

候補者番号

1

あきやま
秋山りょうぞう
良三

1956年2月21日生

再任

社外

独立



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月	アンダーセン・コンサルティング (現：アクセンチュア(株)) 入社	2016年12月	当社 社外取締役
2000年 2月	サンガード リスク・アンド・トレーディング 代表取締役	2021年 3月	当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)
2001年 2月	アーサー・アンダーセン 入社		
2004年 8月	㈱エランヴィタル 設立 代表取締役社長 (現任) ※		
2014年 6月	シンプレクス(株) 社外取締役		

所有する当社の株式数

2,300株

取締役在任年数

監査等委員 3年3か月

社外取締役 7年6か月

取締役会出席状況

13/13回

社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割の概要

秋山良三氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は大手総合コンサルティングファームでの勤務経験及び長年の代表取締役経験を通じて培った豊富な知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に当社の事業戦略の展開について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

2

おがさわら
小笠原のりゆき
範之

1951年7月15日生

再任

社外

独立



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月	日興証券(株) (現：SMBC日興証券(株)) 入社	2008年 8月	日興シティホールディングス(株) (現：シティグループ・ジャパン・ホールディングス(同)) 取締役副社長
2002年 2月	㈱日興コーディアルグループ (現：SMBC日興証券(株)) 執行役常務	2011年 4月	日興システムソリューションズ(株) 代表取締役会長
2004年 2月	日興ビーンズ証券(株) (現：マネックス証券(株)) 代表取締役社長	2012年 4月	同社 理事
2004年 8月	マネックス・ビーンズホールディングス(株) (現：マネックスグループ(株)) 代表取締役会長	2012年 6月	㈱シンプレクス・ホールディングス (現：シンプレクス(株)) 監査役 (現任) ※ シンプレクス・アセット・マネジメント(株) 取締役会長 (現任) ※
2005年 2月	日興コーディアル証券(株) (現：SMBC日興証券(株)) 代表取締役副社長	2016年12月	当社 監査役
2007年 2月	㈱日興コーディアルグループ (現：SMBC日興証券(株)) 執行役副社長	2021年 3月	当社 社外取締役 (監査等委員) (現任)
		2021年 6月	㈱産業革新投資機構 社外取締役 (現任) ※

所有する当社の株式数

一株

取締役在任年数

3年3か月

取締役会出席状況

13/13回

社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割の概要

小笠原範之氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は金融機関等における経営企画部門、人事部門及びシステム部門での豊富な経験と幅広い知見を有しており、引き続き当該知見を活かして特に経営の意思決定について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、引き続き指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

候補者番号

3 はまにし やすと
浜西 泰人

1959年10月11日生

再任 社外 独立



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月	(株)日本興業銀行（現：(株)みずほ銀行） 入行	2021年 4月	みずほ証券(株) 副社長執行役員
2012年 4月	みずほ証券(株) 執行役員	2022年 4月	同社 理事
2015年 4月	同社 常務執行役員 (株)みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員	2022年 7月	当社 社外取締役（監査等委員）（現任）
2017年 4月	みずほ証券(株) 専務執行役員		
2018年 4月	米国みずほ証券 社外取締役		

■ 所有する当社の株式数

一株

■ 取締役在任年数

2年

■ 取締役会出席状況

13/13回

社外取締役候補者とした理由及び果たすことが期待される役割の概要

浜西泰人氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はグローバル投資銀行部門での部門長の経験等、金融機関における長年の経験及び見識を有しており、引き続き当該知見を活かして特に海外を含む当社グループを俯瞰した視点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は、重要な兼職であります。
3. 秋山良三氏、小笠原範之氏及び浜西泰人氏は、社外取締役候補者であります。
4. 秋山良三氏、小笠原範之氏及び浜西泰人氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であります。秋山良三氏、小笠原範之氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年3か月となり、浜西泰人氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、秋山良三氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（社外取締役）であったことがあり、その期間を含めると、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年6か月となります。また、小笠原範之氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
5. 当社は、秋山良三氏、小笠原範之氏及び浜西泰人氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各候補者の再任が承認された場合は、各候補者との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者の損害賠償金等の損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「3. 会社役員 の状況 (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」をご参照ください。
7. 当社は、秋山良三氏、小笠原範之氏及び浜西泰人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、各候補者の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。なお、当社では、東京証券取引所が定める独立性の資格要件を考慮して、独立社外取締役の独立性を判断しており、また、独立社外取締役候補者の選定にあたっては、高い専門性と豊富な経験、経営全般に関する知見と実績を有し、取締役会等での建設的な議論を通して、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与できる候補者を選定するよう努めております。

(ご参考) 取締役のスキルマトリックス

第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

※主なスキルとして該当するところを●で示しています。
(取締役の有するすべての専門性・経験を表すものではありません。)

氏名	当社における現在の地位	企業経営	IT・テクノロジー	財務・会計	国際性	人事・人材開発	法務・コンプライアンス
かね こ ひで き 金子 英樹	再任 代表取締役社長CEO	●	●		●	●	
すけ ま こう ぞう 助間 孝三	再任 取締役副社長共同COO	●	●			●	
そう だ まさ たか 早田 政孝	再任 取締役副社長共同COO	●	●			●	
え の さわ けい すけ 江野澤 慶亮	再任 取締役CFO	●		●			●
あき やま りょう ぞう 秋山 良三	再任 社外 独立 取締役（監査等委員）	●	●		●		
お がさ わら のり ゆき 小笠原 範之	再任 社外 独立 取締役（監査等委員）	●				●	●
たか はし まり 高橋 麻理	現任 社外 独立 取締役（監査等委員）	●				●	●
はま にし やす と 浜西 泰人	再任 社外 独立 取締役（監査等委員）	●		●	●		
ひろ た なお と 廣田 直人	現任 社外 独立 取締役（監査等委員）	●			●		●

再任 再任取締役

現任 現任取締役

社外 社外取締役

独立 東京証券取引所が定める独立性の要件を満たした独立役員

スキルの詳細

企業経営	役員の経験等、企業経営者としての経験・専門性
IT・テクノロジー	IT、DXその他のテクノロジーに関する知見及びシステム開発、運用に関する実務経験・専門性
財務・会計	公認会計士、税理士、経理財務部門での実務経験その他財務・会計分野での経験・専門性
国際性	グローバル企業での企業経営、実務経験、海外事業展開等の経験・専門性
人事・人材開発	人事部門での実務経験その他人材育成、社内制度の設計・整備等、人・組織分野に関する経験・専門性
法務・コンプライアンス	弁護士又は法務・コンプライアンス部門での実務経験その他リスク管理、コーポレート・ガバナンスに関する経験・専門性

以上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

主要な経営指標等

		2023年3月期	2024年3月期 (当連結会計年度)	前期比	
				増減額	増減率 (%)
売上収益	(百万円)	34,946	40,708	5,761	16.5
売上総利益	(百万円)	14,597	17,450	2,853	19.5
営業利益	(百万円)	7,451	8,850	1,399	18.8
当期利益	(百万円)	5,432	6,194	761	14.0
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	5,432	6,194	761	14.0
資産合計	(百万円)	70,266	79,248	8,981	12.8
資本合計	(百万円)	41,984	47,089	5,105	12.2
基本的1株当たり当期利益 (注)1	(円)	96.91	107.54	10.63	11.0
1株当たり親会社所有者帰属持分 (注)2	(円)	733.34	809.33	75.99	10.4
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	25.00 (-)	42.00 (-)	17.00	68.0

- (注)1. 期中平均株式数 (自己株式控除後) を使用して算定しております。
2023年3月期: 56,059,053株 2024年3月期: 57,593,635株
2. 期末発行済株式数 (自己株式控除後) を使用して算定しております。
2023年3月期: 57,250,562株 2024年3月期: 58,182,803株

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の業績において特記すべき事項は以下のとおりであります。

- ① 売上収益は、システムインテグレーション、運用サービスともに売上が好調に推移したこと及び戦略/DXコンサルティングの新規案件獲得により、40,708百万円（前期34,946百万円、前期比16.5%増）と、過去最高を更新しました。

売上総利益は17,450百万円（前期14,597百万円、前期比19.5%増）と、前期を大きく上回り、売上総利益率は、42.9%（前期41.8%）と、前期を上回りました。

販売費及び一般管理費は、主に新卒社員数の増加による人件費の増加や採用・研修の強化などにより、6,354百万円（前期5,374百万円、前期比18.2%増）と、前期より増加しました。研究開発費は1,858百万円（前期1,438百万円、前期比29.2%増）と、前期より増加しました。

また、識別可能資産償却費は356百万円（前期446百万円）となり、その他の収益に60百万円、その他の費用に93百万円を計上しています。

この結果、営業利益は8,850百万円（前期7,451百万円、前期比18.8%増）、営業利益率は21.7%（前期21.3%）となり、金融収益34百万円、金融費用162百万円、持分法による投資利益22百万円を計上して、税引前当期利益は8,744百万円（前期7,298百万円、前期比19.8%増）となりました。

法人所得税費用は2,551百万円（前期1,866百万円）となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は6,194百万円（前期5,432百万円、前期比14.0%増）となりました。

- ② サービス形態別では、戦略/DXコンサルティングの売上収益は4,206百万円（前期2,172百万円）と前期を大きく上回りましたが、売上総利益率は48.8%（前期50.6%）と、前期を下回りました。

システムインテグレーションの売上収益は24,417百万円（前期21,712百万円）、売上総利益率は43.8%（前期42.4%）と、ともに前期を上回りました。

運用サービスの売上収益は12,078百万円（前期11,056百万円）、売上総利益率は39.0%（前期38.7%）と、ともに前期を上回りました。

(参考情報)

売上収益のサービス形態別の概況

	2023年3月期			2024年3月期 (当連結会計年度)			
	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	利益率 (%)	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	利益率 (%)	増減額 (百万円)
戦略/DXコンサルティング	2,172	6.2	50.6	4,206	10.3	48.8	2,034
システムインテグレーション	21,712	62.1	42.4	24,417	60.0	43.8	2,705
運用サービス	11,056	31.6	38.7	12,078	29.7	39.0	1,022
その他	7	0.0	100.0	7	0.0	100.0	0
合 計	34,946	100.0	41.8	40,708	100.0	42.9	5,761

(注) システムインテグレーションには、システム・エンジニアリング・サービス等が含まれております。
運用サービスには、運用・保守、共同利用型サービスの他、ライセンス等が含まれております。
その他は、主としてハードウェア・ミドルウェア等の物品販売であります。

設備投資の状況

当連結会計年度は863百万円の設備投資をいたしました。

資金調達の状況

当社グループは運転資金の安全かつ効率的な調達を行うため、金融機関2行との総額3,000百万円のコミットメントライン契約及び金融機関4行との総額7,000百万円の当座貸越契約を締結しております。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分		2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期 (当連結会計年度)
売上収益	(百万円)	27,532	30,579	34,946	40,708
営業利益	(百万円)	4,510	6,362	7,451	8,850
当期利益	(百万円)	2,974	4,205	5,432	6,194
基本的1株当たり当期利益(注)	(円)	61.80	83.06	96.91	107.54
資産合計	(百万円)	61,678	66,934	70,266	79,248
資本合計	(百万円)	31,462	37,294	41,984	47,089

(注) 当社は、2021年6月24日開催の取締役会決議により、2021年7月10日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、2021年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益を算定しております。
基本的1株当たり当期利益は、期中平均株式数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
シンプレクス株式会社	4,750	100.0	コンサルティングサービス、システム開発、運用保守
Xspear Consulting株式会社	20	100.0	戦略/DXに特化したコンサルティングサービス
Deep Percept株式会社	200	100.0	AIコンサルティングサービス、システム開発
Simplex Global Inc. (米国)	11	100.0	海外企業向けコンサルティングサービス
Simplex U.S.A., Inc. (米国)	21	100.0	北米向けマーケティング、研究開発
Simplex Consulting Hong Kong, Limited (中国・香港)	6	100.0	アジア進出日本企業向けコンサルティングサービス、システム開発、運用保守

(注) 当期末における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

- | | |
|----------------------|------------------|
| ・ 特定完全子会社の名称 | シンプレクス株式会社 |
| ・ 特定完全子会社の住所 | 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 |
| ・ 当社における特定完全子会社の帳簿価額 | 24,529百万円 |
| ・ 当社の総資産額 | 34,662百万円 |

(4) 対処すべき課題

当社グループは、金融フロンティア領域（注1）における国内のトップブランドとしてのポジションを確立し、順調な成長を遂げてまいりました。他方、あらゆる産業において、テクノロジーを駆使してビジネスモデルそのものを改革していく、DXへの対応が急務となっていることを踏まえると、金融フロンティア領域以外の領域へ事業領域の拡大を図り、さらに、事業領域の深耕を推進することが優先的な課題であり、これらに対処することが市場環境や顧客ニーズの変化に適切に対応することとなり、同時に当社グループのさらなる成長につながるものと考えております。

また、これらを実現するため、競争力の源泉となる優秀な人材を確保・定着させることも重要課題であると考えております。こうした課題認識に対処するため、当社グループが推進する主要戦略は以下のとおりであります。

① 事業領域の拡大

事業領域の拡大にあたっては、コンサルティングファームとして2021年4月に始動した当社の100%子会社であるXspear Consulting株式会社を中核企業として、官公庁、通信、製造、エンターテインメントといった多様な非金融業種を対象とした戦略/DXコンサルティングを強化してまいります。

金融機関（既存顧客企業）においても、直接的にはシステム開発に紐づかないコンサルティング案件を積極的に受注していく等の取り組みにより、これまで当社グループが手掛けてこなかった分野におけるDX案件の獲得を目指してまいります。

具体的には、「中計2027」最大の注力エリアとして、コンサルティング経験者の中途採用とテクノロジー人材のグループ内出向によるコンサルタントの増強を推進すると共に、リカーリングビジネス化の促進に寄与する金融顧客を対象としたクロスセルを強化してまいります。

加えて、足元は、通信＝拡大フェーズ/製造＝開拓フェーズと位置づけ、コンサルティング業界の有望市場の深耕を図ると共に、「中計2027」におけるインオーガニック成長（2027年3月期売上収益として35億円程度を計画に織り込む）に寄与する、ブティックコンサルファーム買収のクロージングに注力してまいります。

② 事業領域の深耕

近年、金融フロンティア領域においても、テクノロジーを駆使してビジネスモデルそのものを改革していくDX推進が活発化しております。当社グループとしては、Simplex Way（注2）を推進することにより、金融機関のDX推進パートナーとしてさらなる高付加価値サービスを提供することで、安定的な成長を図ってまいります。

具体的には、当社グループのビジネス領域におけるキャピタルマーケットが、利益率が高いリピートオーダー中心の安定成長領域であり、高度なBiz×Techが求められる人材育成に最適な領域であるという環境認識の下、安定的な案件を着実に積み重ねていくと同時に、中長期でのさらなる成長に向けて、大手金融機関のワンプラットフォームに資する大型案件を選択的に受注してまいります。また、金融リテールにおいては、戦略/DXコンサルティングに次ぐ、「中計2027」の成長ドライバーと位置付ける領域であるという環境認識の下、株式会社SBI証券との合併会社の圧倒的な成功を成し遂げ、長らく内製主義を貫いてきた金融機関のゲームチェンジャーとなることを目指してまいります。

また、非金融領域においても、他の産業に先駆けて新たなテクノロジーの導入を積極的に押し進めてきた金融フロンティア領域での豊富な実績/ノウハウをテコとしながら、Simplex Wayを徹底することにより、参入障壁の高い領域で高い収益性の実現を目指す戦略を推進し、事業領域の深耕を実現してまいります。具体的には、保険においては、「中計2027」後の本格拡販に向けて、保険ソリューションであるSimplex xInsuranceのライブラリ拡充に注力すると共に、上記拡販に向けて、「中計2027」においては、大型生損保顧客の開拓と当社グループのレピュテーションの向上に注力していく方針です。また、エンタープライズDXにおいては、DXに特化したコンサルティングファームであるXspear Consulting株式会社とのシナジーの最大化を図ると共に、金融領域で培ってきたUI/UX、クラウド、web3等のキーテクノロジーを活かした案件の獲得を推進してまいります。

③ 収益性の向上

売上総利益率については、戦略/DXコンサルティングのミックス効果や生産性の向上等により2027年3月期売上総利益率として45.0%を目指すと共に、営業利益率については、売上総利益率の向上に加え、販管費率の低減等により、25.0%を目指していく方針であります。

④ 採用育成の強化

当社グループの事業において中心的な経営資源の一つは人材であり、顧客企業からの要求に応えるためにビジネスとテクノロジーの双方に精通した優秀な人材を確保・定着させることが課題であり、最重要戦略の一つです。

顧客企業のDX推進を担う人材の採用においては、国籍/年齢/性別/職歴不問とする採用ポリシーの下、ビジネスパーソンとして高いポテンシャルを秘めた最優秀層のみをターゲットとする新卒採用に加えて、高い専門性を有した中途採用の強化に取り組むことにより、当社グループの成長に寄与する人材の確保に努めてまいります。

また、複数のリテンション施策を拡充・実行していくことにより、人材の定着率の向上に努めてまいります。「働きがい」と「働きやすさ」を両立しながら、個々人の働き方に沿ったキャリアプランの実現をサポートするための環境支援・制度整備、さらなる教育機会の提供・制度整備、労働分配率の向上施策等、様々な施策を通じて人材定着率の向上を図り、離職率の低減を目指してまいります。

(注1) 金融フロンティア領域とは、当社グループ内の造語であり、金融機関のフロントオフィスにおけるトレーディング等の収益業務及びリスク管理業務等をテクノロジーの側面から支援する領域を指します。銀行、総合証券、インターネット証券が主たる顧客です。

(注2) Simplex Wayとは、当社グループ内の造語であり、ビジネスとテクノロジー双方に精通したハイブリッド人材で編成されたプロジェクトチームが、最上流のコンサルティングからシステム開発、運用保守に至るすべての工程に責任を持ち、一気通貫かつ自社完結でのトータルソリューションを提供するビジネスモデルを指します。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは、1997年の創業以来、日本を代表する銀行、総合証券、インターネット証券等、大手金融機関のテクノロジーパートナーとしてビジネスを展開し、金融フロンティア領域における国内トップブランドとしてのポジション獲得に向けて力強い成長を続けてまいりました。

現在では、クロスフロンティア領域へと事業領域を拡大し、金融フロンティア領域で獲得したAI・UI/UX・クラウド・web3に代表される最先端テクノロジーを発展させることにより、対象顧客を金融機関に限定しない高付加価値サービスを広く提供するに至っております。

クロスフロンティア領域とは、顧客企業のビジネスの成功にテクノロジーが大きく貢献する領域を指す、当社グループの造語であります。金融フロンティア領域は、まさにテクノロジーが主導する形でビジネスが推進されてきた領域であることから、クロスフロンティア領域の主要な領域のひとつであると認識しております。

当社グループは、主要な事業会社であるシンプレクス株式会社及びXspear Consulting株式会社が事業戦略を遂行すると同時に、当社が持株会社としての機能の集中と強化を図り、戦略の策定と推進、適切なガバナンスやモニタリングの実行により、さらなる企業価値の向上を図ることを目指しております。当連結会計年度末において、当社の連結子会社は6社、持分法適用関連会社は2社であります。

① ビジネス領域

当社グループは、顧客企業のビジネスの成功に貢献するITソリューションの提供を中心に事業活動を展開する単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていませんが、主な顧客・マーケットを勘案して区分したビジネス領域は、以下のとおりであります。

i) 戦略/DXコンサルティング

幅広い業種の経営層や経営企画部門に対し、AI・UI/UX・クラウド・web3に代表される最先端テクノロジーに立脚した、DX特化型の戦略立案と実行支援を行っております。

2021年4月から始動したコンサルティングファームであるXspear Consulting株式会社が主要な提供会社となっており、戦略コンサルティング、ITコンサルティング、プロジェクト実行支援及びDX人材育成からなる各種コンサルティングサービスを提供しております。

Xspear Consulting株式会社では、コンサルティング経験者の積極的な中途採用に加えて、テクノロジー知見と実績を有したシンプレクス株式会社からのグループ内出向も同時に推進しており、コンサルティングとテクノロジーの両面においてDXを推進するための実地スキルを有する人材を配しており、この点が他のコンサルティングファームとの差別化ポイントとなっております。

ii) キャピタルマーケット

主に大手銀行や大手総合証券等の金融機関向けに、ディーラー・トレーダー等の機関投資家をユーザーとするトレーディング・リスク管理プラットフォーム等のITソリューションを提供しております。

創業以来のコアビジネスとして、対応機能（取引管理・時価評価・リスク評価・ストレステスト・シナリオ分析・各種規制対応等）の拡充に加えて、対応商品（金利デリバティブ・為替デリバティブ・クレジットデリバティブ・債券・上場商品等）の拡充を図ることにより、金融機関におけるクロスセルを推進しております。

現在は、金融商品毎にシステムが乱立していたことにより、リーマンショック以降の高度なポジション管理やリスク管理に課題を抱えていた金融機関に対して、金融商品横断的に市場取引を一元管理できるワンプラットフォームを提供しております。

iii) 金融リテール

主にネット証券やネットFX会社、暗号資産交換業者等の金融機関向けに、個人投資家向け金融商品取引プラットフォーム等のITソリューションを提供しております。プラットフォームには、株式・先物オプション取引のSPRINT、FX取引のSimplexFX、暗号資産取引のSimplex Crypto Assets、資産運用のSimplex Personal Assets等があり、いずれも共同利用型サービスとして提供しております。

デジタル技術を活用した金融サービスの拡充が重要なテーマとなるなか、2005年の参入以降、国内トップブランドとしての豊富な導入実績に裏打ちされた信頼性の高いプラットフォームの提供や、マーケットトレンドに合わせた細やかなコンサルティングを通じて、金融機関の収益最大化を支援しております。

現在は、プラットフォームを自社開発する方針を長らく貫いてきた内製志向の金融機関との取引も拡大傾向にあります。従来は開拓できずにいた内製志向の金融機関に対する支援範囲を着実に広げることにより、金融リテール領域の深耕を推進しております。

iv) 保険

主に生命保険会社や損害保険会社等の保険会社向けに、保険設計・申込から契約管理に至る一連の保険業務を支援するITソリューションを提供しております。

証券業に遅れること10年、保険業におけるデジタル化が喫緊の課題となるなか、2013年にネット生保の草分け的存在であるライフネット生命保険株式会社のフロントシステム構築をきっかけに参入して以降、保険会社におけるクロスセルとレピュテーションの向上を推進しております。

現在は、対応商品（死亡保険・医療保険・火災保険・新種保険・傷害保険・自動車保険等）の拡充に加えて、対応機能（フロントシステム・新契約・契約保全・請求・支払等）の拡充を図ることにより、保険プラットフォームのSimplex xInsuranceのライブラリ化を推進しております。

v) エンタープライズDX

主に官公庁、通信、製造、エンターテイメント等の非金融機関向けに、DX支援に特化したITソリューションを提供しております。

エンタープライズDXとは、当社グループ内の造語であり、非金融機関のうち、当社グループにおける売上収益が業種単位で一定の規模に満たない業種群の総称であります。

DXに特化したコンサルティングファームであるXspear Consulting株式会社とのシナジーの最大化を図ると共に、金融領域で培ってきたUI/UX、クラウド、web3等のキーテクノロジーを活かした案件の獲得を推進しております。

② サービス形態

当社グループは、顧客企業のビジネスの成功に貢献するITソリューションの提供を中心に事業活動を展開する単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていませんが、主なサービスの内容は以下のとおりであります。

i) 戦略/DXコンサルティング

上記「① ビジネス領域 i) 戦略/DXコンサルティング」の記載をご参照ください。

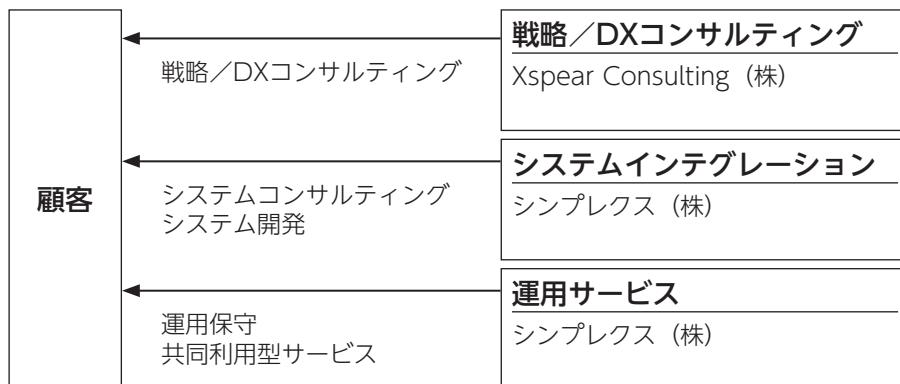
ii) システムインテグレーション

幅広い業種のユーザー部門やシステム部門に対し、設計・開発・テスト工程のすべての工程を対象としたシステム開発支援を行っております。1997年の創業以来、当社グループの中核企業であるテックファームのシンプレクス株式会社が主要な提供会社となって、顧客企業のビジネスの成功に貢献するITソリューションを提供しております。

iii) 運用サービス

一定規模のシステム開発支援を行った概ねすべての顧客企業を対象として、システム導入後の運用保守や共同利用型サービスの提供を行っております。上流のシステム開発支援を担当したシンプレクス株式会社が主要な提供会社となって、DX成功の鍵をにぎるシステム改善提案を行うと共に、24時間365日体制のシステム運用監視やトラブル発生時の復旧活動を支援しております。

③ 事業系統図



(注) 矢印は、サービスの主な流れを示しております。

用語の説明

UI/UX	User Interface/ User Experienceの略。前者はユーザーがPCやスマートフォン等のデバイスとやり取りをする際の入力や表示方法等の仕組みを意味し、後者はサービス等によって得られるユーザー体験のことを指します。
web3	ブロックチェーン技術を用いることで実現された、インターネット上における分散型ネットワークを指します。代表的なものに、暗号資産、メタバース（インターネット上の三次元の仮想空間）、NFT（Non-Fungible Tokenの略。ブロックチェーン技術を利用してインターネット上のアイテムやコンテンツを識別し、所有者を管理するためのトークン）があります。

(6) 主要な営業所及び工場（2024年3月31日現在）

虎ノ門オフィス（本店）

東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー

(注) 2024年5月7日に以下の新オフィスを開設しております。

麻布台オフィス

東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ森JPタワー

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

企業集団の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
1,350 (136) 名	31.0歳	4.2年

(注) 使用人数は就業人員数 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は当事業年度の平均人員を () 内に外数で記載しております。

当社の状況

使用人数	平均年齢	平均勤続年数
94 (38) 名	35.2歳	4.6年

(注) 使用人数は就業人員数 (当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は当事業年度の平均人員を () 内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
シンジケートローン	16,950百万円

(注) シンジケートローンは株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャーとする株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社りそな銀行の4行からの協調融資によるものであります。

2. 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 114,704,000株
(2) 発行済株式の総数 58,182,950株
(3) 株主数 5,002名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率 (注)1
金子英樹	7,819,712株	13.4%
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	5,936,500株	10.2%
(株)日本カストディ銀行(信託口)	4,199,800株	7.2%
SBIホールディングス(株)	3,296,200株	5.7%
MLPFS CUSTODY ACCOUNT (注)2	3,000,000株	5.2%
五十嵐充	2,222,800株	3.8%
田中健一	1,715,000株	2.9%
TK&Company(株)(注)3	1,454,544株	2.5%
YK&Company(株)(注)3	1,454,544株	2.5%
福井康人	1,400,000株	2.4%

- (注) 1. 持株比率は自己株式(147株)を控除して計算しております。
2. 当社創業メンバーである五十嵐充が実質的に保有しております。
3. 当社代表取締役社長である金子英樹が実質的に保有しております。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	金子 英 樹	シンプレクス(株) 代表取締役社長 Deep Percept(株) 代表取締役会長兼社長 SBIシンプレクス・ソリューションズ(株) 取締役共同会長
取締役副社長共同COO	助 間 孝 三	(株)SBI証券 常務取締役 (株)SBI BITS 代表取締役 SBIシンプレクス・ソリューションズ(株) 代表取締役社長
取締役副社長共同COO	早 田 政 孝	シンプレクス(株) 取締役副社長 Xspear Consulting(株) 代表取締役社長 Deep Percept(株) 取締役
取締役CFO	江野澤 慶 亮	SBIシンプレクス・ソリューションズ(株) 監査役
取締役 (監査等委員)	秋 山 良 三	(株)エランヴィタール 代表取締役社長
取締役 (監査等委員)	小笠原 範 之	シンプレクス(株) 監査役 シンプレクス・アセット・マネジメント(株) 取締役会長 (株)産業革新投資機構 社外取締役
取締役 (監査等委員)	小 寺 健 治	シンプレクス(株) 監査役 Xspear Consulting(株) 監査役 Deep Percept(株) 監査役
取締役 (監査等委員)	高 橋 麻 理	—
取締役 (監査等委員)	浜 西 泰 人	—
取締役 (監査等委員)	廣 田 直 人	オーミケンシ(株) 社外取締役

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 秋山良三氏、小笠原範之氏、小寺健治氏、高橋麻理氏、浜西泰人氏及び廣田直人氏は、社外取締役であります。
2. 社外取締役の重要な兼職の状況については上表に記載のとおりであります。なお、シンプレクス(株)、Xspear Consulting(株)及びDeep Percept(株)は当社の完全子会社であり、その他の兼職先である法人等と当社との間に特筆すべき関係はありません。
3. 当社は、秋山良三氏、小笠原範之氏、小寺健治氏、高橋麻理氏、浜西泰人氏及び廣田直人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役 (監査等委員) 小寺健治氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、取締役 (監査等委員) 小寺健治氏を常勤の監査等委員とし、また、同氏を監査等委員長として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各取締役（監査等委員）との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（監査等委員）が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要等は以下のとおりであります。

① 被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員

② 保険契約の内容の概要

当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）、又は会社の有価証券の売買若しくは募集若しくはこれらにかかる勧誘若しくは有価証券の登録に関する法令若しくは証券取引所の規則違反に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害（損害賠償金、争訟費用等）等の損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、私的な利益又は便宜の供与を違法に得たこと、犯罪行為、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者に報酬又は賞与等が違法に支払われたこと等の場合には填補の対象としないこととしております。なお、保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

(4) 取締役の報酬等

① 当該事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (名)
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	549 (-)	4 (0)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	70 (70)	6 (6)
合 計 （うち社外取締役）	619 (70)	10 (6)

(注) 1. 記載金額は単位未満を四捨五入で表示しております。

2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2021年3月17日開催の臨時株主総会において、年額900百万円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2021年3月17日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は5名（うち、社外取締役は5名）です。

② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を取締役会において決議しております。当該取締役会においては、当該決定方針の内容について、あらかじめ指名・報酬委員会が作成した原案どおり決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

取締役（監査等委員を除く）の報酬等は、全て業績に連動しない金銭報酬として、月額金銭報酬及び金銭報酬たる賞与にて支給するものとし、いずれも取締役会の決議による。なお、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給しないものとする。月額金銭報酬の額は、役位、職責、在任年数、各人の貢献、会社の業績等を総合的に考慮して指名・報酬委員会が原案を決定する。また、金銭報酬たる賞与については、会社の業績等を総合的に考慮した上で、適切なインセンティブ付与等の観点から必要があると認める場合に、指名・報酬委員会が原案を決定する。なお、金銭報酬たる賞与は、事業年度終了後3か月以内に支給するものとする。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役에게期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員） 秋山 良三	当事業年度において開催された取締役会13回全てに、また、監査等委員会14回全てに出席いたしました。大手総合コンサルティングファームでの勤務経験及び長年の代表取締役経験を通じて培った豊富な知見を有しており、当社の事業戦略の展開において適切な意思決定がなされるよう、有益な助言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 小笠原 範之	当事業年度において開催された取締役会13回全てに、また、監査等委員会14回全てに出席いたしました。金融機関等における長年の経験及び企業経験者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営の意思決定の健全性・適正性の確保に貢献しております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。これに加え、指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会2回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役（監査等委員） 小寺 健治	当事業年度において開催された取締役会13回全てに、また、監査等委員会14回全てに出席いたしました。米国公認会計士としての専門知識・経験に加え、監査法人での業務経験を有する等、当社の監査・監督体制の強化に貢献しております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。これに加え、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役（監査等委員） 高橋 麻理	2023年6月16日就任以降、当事業年度において開催された取締役会11回全てに、また、監査等委員会11回全てに出席いたしました。検察官及び弁護士として数多くの公判を経験する等、法曹界における長年の経験及び見識を有しており、当該知見を活かして特に当社の企業活動のガバナンス及びコンプライアンスを強化するための十分な助言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 浜西 泰人	当事業年度において開催された取締役会13回全てに、また、監査等委員会14回全てに出席いたしました。グローバル投資銀行部門での部門長の経験等、金融機関等における長年の経験及び見識を有しており、当社グループを俯瞰した視点から企業経営の健全性を確保するための十分な助言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（監査等委員） 廣 田 直 人	<p> 当事業年度において開催された取締役会13回全てに、また、監査等委員会14回全てに出席いたしました。金融機関等における業務執行及び企業経営に携わった豊富な経験と幅広い見識を有しており、企業活動の健全性・適正性の確保に貢献しております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、監査についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。 </p>

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、当該監査報酬についての同意の判断を行いました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、法令等が定める会計監査人の独立性及び適格性が確保できない場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

- 処分対象
 - ・太陽有限責任監査法人
- 処分内容
 - ・契約の新規の締結に関する業務の停止 3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間変更や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
 - ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- 処分理由
 - ・他社の訂正報告書の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

5. 内部統制システムに関する基本方針

取締役の業務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制整備についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人に対し、法令、定款及び社会倫理の遵守が企業活動の前提となることを徹底しております。
- ② 監査等委員会は、取締役の職務執行が法令等に適合していることについて毎期確認を行っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行（使用人の行為に関するものを含む。）に係る情報は、社内規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等を整備することにより、責任体制及び意思決定手続を明確にし、経営全般のリスク管理を図っております。
- ② リスクマネジメント規程等の基準を定め、事業で発生するリスクの把握と早期発見及び損害の拡大防止の徹底を図っております。
- ③ リスクが顕在化した場合には、経営会議を中心として、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えております。

(4) 取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会の決議により、業務の執行を担当する業務執行取締役を選任しております。業務執行取締役は、取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役の指示の下に業務を執行しております。
- ② 取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回以上開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、会社の重要事項を決議するとともに業務執行取締役がその状況を報告しております。
- ③ 取締役会より代表取締役に委任される業務執行の重要事項を決定する経営会議を、業務執行取締役を構成員として原則として月2回以上開催し、効率的な意思決定を行っております。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 企業集団における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、子会社に対し適切な管理を行い、必要に応じて指導、助言を行っております。
- ② 当社の会計監査人及び監査等委員会並びに内部監査室は、必要に応じて子会社の監査を実施するものとしています。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

監査等委員会が補助すべき使用人を必要と判断した場合には、必要な人員を配置するものとしております。その場合の使用人に対する指揮・命令は監査等委員会が行い、異動、人事評価及び懲戒等については、監査等委員会の同意を得るものとしております。

(7) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、会社の業務又は業績に影響を与えと思われる重要な事項及び下記事項について、監査等委員会にその都度報告する体制としております。
 - ・ 経営会議の決議事項
 - ・ 内部統制システム構築に係る活動状況
 - ・ 内部通報規程に定める内部通報の内容
 - ・ その他監査等委員会から要求された会議及び議事録の内容
- ② 当社及び子会社に法令違反行為や不正行為に関する通報、報告に関する適正な仕組みを内部通報規程として定め、当該通報若しくは報告、又は監査等委員会への報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないものとしています。

(8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は代表取締役、内部監査室と定期的に情報・意見交換を実施しております。
- ② 監査等委員会が必要と判断した場合には、監査等委員は全ての重要会議に出席することができます。
- ③ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について必要な費用は、監査等委員の請求により、当社は速やかに支払うものとしております。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制

- ① 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、反社会的勢力排除規程に基づき、毅然とした姿勢で組織的に対応いたします。
- ② 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、直ちに警察等関連機関と連携して対応いたします。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を図っております。

(内部統制システムの運用状況の概要)

(1) 取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程を制定し、取締役会で決議すべき事項を明確にするとともに、取締役が法令及び定款に則って行動するよう監督しております。当事業年度において取締役会を13回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

また、職務権限規程に基づき、取締役会より代表取締役に委任される経営上の重要事項について審議・検討する業務執行取締役で構成される経営会議を設置し、当事業年度において23回開催し、意思決定の迅速化を図っております。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理の中で、特にリスクの高いと考えられる情報セキュリティリスクに関しては、情報セキュリティ基本方針その他情報システム関連規程群を制定し、機密性、完全性及び可用性の観点からリスク評価を定期的に行っております。

(3) 反社会的勢力排除に向けた体制

取引先との契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力への対応について、継続的に顧問弁護士と情報交換を実施しております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、高いキャッシュフロー創出力を礎として、財務健全性を維持した上で、事業基盤の強化に繋がる成長投資を優先的に実行することが、持続的な利益成長と企業価値の向上に資すると考えております。

加えて、当社は、資本効率を意識した経営に取り組んでおり、重要な経営指標の1つとしてROE目標を掲げ、資本効率の向上に資する株主還元についても、キャピタルアロケーションにおける重要施策として認識しております。

こうした認識に基づき、当社は、業績動向やROE水準、成長投資の機会等を総合的に勘案した上で、配当を基本として株主還元の充実に努めております。

配当については、利益成長を通じた1株当たり配当金の安定的・持続的な増加を基本方針とし、連結配当性向40%を目安として配当を行う方針です。

上記の配当方針に基づき、2024年3月期の期末配当につきましては、1株当たり配当金を42円とすることにいたしました。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	(ご参考) 前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	(ご参考) 前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産			負債	
流動資産	22,915	25,611	流動負債	9,203
現金及び現金同等物	12,832	13,731	営業債務及びその他の債務	2,335
営業債権及びその他の債権	8,820	10,093	借入金	1,140
棚卸資産	17	1	リース負債	1,249
その他の流動資産	1,245	1,787	その他の金融負債	1
非流動資産	47,351	53,637	未払法人所得税等	911
有形固定資産	978	1,521	引当金	2,610
使用権資産	3,327	5,732	その他の流動負債	956
のれん	36,476	36,476	非流動負債	19,080
無形資産	721	317	借入金	16,858
持分法で会計処理されている投資	98	1,859	リース負債	2,009
その他の金融資産	4,465	5,359	引当金	213
繰延税金資産	953	1,510	負債合計	28,282
その他の非流動資産	333	863	資本	
資産合計	70,266	79,248	親会社の所有者に帰属する持分合計	41,984
			資本金	1,013
			資本剰余金	26,903
			利益剰余金	13,587
			自己株式	△0
			その他の資本の構成要素	481
			資本合計	41,984
			負債及び資本合計	70,266
				79,248

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

	(ご参考) 前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
売上収益	34,946	40,708
売上原価	△20,349	△23,257
売上総利益	14,597	17,450
識別可能資産償却費	△446	△356
販売費及び一般管理費	△5,374	△6,354
研究開発費	△1,438	△1,858
その他の収益	148	60
その他の費用	△37	△93
営業利益	7,451	8,850
金融収益	14	34
金融費用	△166	△162
持分法による投資利益	—	22
税引前当期利益	7,298	8,744
法人所得税費用	△1,866	△2,551
当期利益	5,432	6,194
当期利益の帰属		
親会社の所有者	5,432	6,194
当期利益	5,432	6,194

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

	(ご参考) 前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産	6,139	7,127
現金及び預金	5,455	6,030
前払費用	57	111
未収法人税等	367	498
その他	260	488
固定資産	25,707	27,535
投資その他の資産	25,707	27,535
投資有価証券	377	377
関係会社株式	25,142	26,881
長期前払費用	0	0
繰延税金資産	188	277
資産合計	31,845	34,662

	(ご参考) 前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債	1,501	2,047
未払金	578	760
未払費用	110	169
未払法人税等	87	79
未払消費税等	41	60
賞与引当金	639	900
その他	45	78
負債合計	1,501	2,047
純資産の部		
株主資本	30,345	32,616
資本金	1,013	1,189
資本剰余金	26,689	26,865
資本準備金	913	1,089
その他資本剰余金	25,776	25,776
利益剰余金	2,642	4,562
その他利益剰余金	2,642	4,562
繰越利益剰余金	2,642	4,562
自己株式	△0	△0
純資産合計	30,345	32,616
負債及び純資産合計	31,845	34,662

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

	(ご参考) 前事業年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当事業年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
売上高	5,700	7,207
売上原価	—	—
売上総利益	5,700	7,207
販売費及び一般管理費	3,146	3,728
営業利益	2,554	3,480
営業外収益	145	0
受取利息及び配当金	0	0
為替差益	—	0
雑収入	145	0
営業外費用	0	—
為替差損	0	—
経常利益	2,699	3,480
特別利益	—	—
特別損失	—	—
税引前当期純利益	2,699	3,480
法人税、住民税及び事業税	200	218
法人税等調整額	△99	△89
当期純利益	2,599	3,351

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

シンプレクス・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員	公認会計士	岩崎 剛	印
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	渡部 興市郎	印
業務執行社員			

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シンプレクス・ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、シンプレクス・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

シンプルクス・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩崎 剛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡部 興市郎	印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シンプルクス・ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第8期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査室その他使用人等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月14日
シンプレクス・ホールディングス株式会社 監査等委員会
監査等委員（常勤） 小寺 健治 印
監査等委員 秋山 良三 印
監査等委員 小笠原 範之 印
監査等委員 高橋 麻理 印
監査等委員 浜西 泰人 印
監査等委員 廣田 直人 印

(注) 監査等委員小寺健治、秋山良三、小笠原範之、高橋麻理、浜西泰人及び廣田直人は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

シンプレクスグループのサステナビリティに関する取り組み

変化するビジネス環境の中、ビジネスをテクノロジーでリードするシンプレクスグループが持続的な成長を続けるためには、その源泉となる地球環境の未来を見据え、社会全体で取り組むべき課題の解決に貢献する責任があると考えています。

加えてシンプレクスグループは、「日本発のイノベーションを世界へ向けて発信する」という経営理念のもと、行動規範である「5DNA」と、大切にしている価値観として「Simplex Philosophy」を掲げ、イノベーションを持続的に創出する力、すなわち豊かな創造力の源である人材に重きを置き、「働きがい」のある企業であり続けたいと思っています。

このような理念に基づき、各種のサステナビリティに関する取り組みを実施してきた結果、外部機関から次のような認定・評価をいただいております。



(シンプレクス株式会社)

シンプレクスグループは、ビジネスを通じて持続可能な社会のために取り組むべき課題に向き合い、地球環境や社会とともに成長するサステナブルな発展を目指します。

サステナビリティに関する詳しい情報については、当社ウェブサイトへアクセスください。
<https://www.simplex.holdings/sustainability/>



株主総会会場ご案内図

日時 2024年6月16日(日曜日) 午前10時

場所 虎ノ門ヒルズフォーラム メインホール
東京都港区虎ノ門一丁目23番3号 虎ノ門ヒルズ森タワー5階
※株主懇親会会場：虎ノ門ヒルズフォーラム ホールA (同5階フロア)



ウェブサイトから
詳細な地図を
ご覧いただけます。

交通のご案内

地下鉄

銀座線	虎ノ門駅	B1番出口
日比谷線	虎ノ門ヒルズ駅	B1番出口 A1b番出口
三田線	内幸町駅	A3番出口
千代田線 丸ノ内線 日比谷線	霞ヶ関駅	A12番出口

バス

- 都営バス (渋88) 虎ノ門三丁目 下車
- 東急バス (東98) 西新橋二丁目 下車
- ちいばす (芝ルート) 愛宕一丁目 下車

